

四半期報告書

(第91期第3四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

サッポロホールディングス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

平成26年第3四半期連結会計期間

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上條 努
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 溝上 俊男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 溝上 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期連結 累計期間	第91期 第3四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	369,531	379,380	509,834
経常利益 (百万円)	8,868	7,667	15,130
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	5,474	△6,608	9,451
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,668	△3,059	24,339
純資産額 (百万円)	149,425	149,254	155,366
総資産額 (百万円)	597,707	607,407	616,752
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	14.01	△16.95	24.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.4	24.0	24.6

回次	第90期 第3四半期連結 会計期間	第91期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.54	11.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第90期第3四半期連結累計期間及び第90期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第91期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）の日本経済は、政府の景気対策の効果もあり緩やかな回復基調を見せましたが、個人の消費動向は、4月の消費税増税前の駆け込み需要の反動と夏場の天候不順もあり、依然不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当社グループの売上高は、国内酒類事業でビール類の売上数量が前年同期を大きく上回りました。また、食品・飲料事業でも海外の売上数量が前年同期を上回ったことに加え、国際事業でベトナムの売上数量が順調に前年同期を上回ったことや円安の影響もあり、グループ全体で大幅な増収となりました。

営業利益は、国内酒類事業に加え、食品・飲料事業の増収もありましたが、国際事業での販促費の増加と不動産事業での再開発物件の不稼働期間中の賃料減などもあり減益となりました。

その結果、連結売上高3,793億円（前年同期比98億円、3%増）、営業利益82億円（前年同期比11億円、12%減）、経常利益76億円（前年同期比12億円、14%減）となりました。特別損失には、不動産事業で銀座四丁目交差点に位置する「サッポロ銀座ビル」の再開発に伴う解体撤去費用等の23億円に加え、国内酒類事業で「極ZERO（ゴクゼロ）」の税率適用区分を自主的に修正申告したことに伴う酒税納付額の差額（含む延滞税）116億円を計上したこともあり、四半期純損失は66億円（前年同期は54億円の利益）となりました。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。

〔国内酒類事業〕

ビール類総需要は、8月の全国的な天候不順の影響を大きく受け、前年同期比98%程度であったものと推定されま

す。このような中で、国内酒類事業は、当期より新たな経営ビジョンとして「オンリーワンを積み重ね、No.1へ」を掲げ、「乾杯をもっとおいしく。」をコミュニケーションメッセージに据えながら、当社グループならではの価値の提供を積み重ねることで、更なる成長を目指しています。

ビールでは、エビスブランドにおいて、中元ギフト限定商品として発売した「エビス 夏のコク」が売上数量増に寄与したほか、9月に期間限定発売した「琥珀エビス」がご好評をいただき、同ブランドの売上数量は前年同期比104%となりました。

発泡酒及び新ジャンルでは、2月にリニューアルし、さらにコクを極めた「麦とホップ The gold」が引き続きお客様から多くのご支持をいただくとともに、9月には「麦とホップ<赤>」を期間限定発売しました。また、世界初の「プリン体0.00」を実現した新ジャンル「極ZERO」は、5月製造分の出荷をもって一旦終売し、製造方法を一部見直し発泡酒「極ZERO」として7月に再発売しました。発泡酒として再発売した「極ZERO」は、前年の新ジャンル「極ZERO」の売上数量を超えるなど、ビール類に機能を求める多くのお客様からのご支持をいただき、引き続き好調に推移したことから、発泡酒及び新ジャンルの売上数量は、前年同期比108%となりました。

ビール類合計の売上数量は、基軸商品が伸長したことにより、前年同期比103%となり、総需要の前年同期比を上回り、市場シェアもアップしました。

RTD（※1）では、前年に発売した「サッポロ 男梅サワー」が引き続きご好評をいただいています。さらに、4月には、食品・飲料事業のロングセラーブランド「キレートレモン」を活用した、初のコラボレーションRTD「サッポロ キレートレモンサワー」を全国発売し、好調に推移しました。その結果、RTD全体の売上数量は前年同期比174%となりました。

ワインでは、国産プレミアムワインブランド「グランボレール」が引き続きご好評をいただきました。また、若い女性を中心に人気が高まりつつあるサングリアの新商品「ボレール サングリア リコ」を3月に新発売し、国産ワインでは計画を上回り前年同期比102%の売上数量となりました。輸入ワインの売上数量も前年同期比104%と好調に推移し、ワイン全体では前年同期比103%の売上数量となりました。

洋酒では、世界販売量No.1ラム「バカルディ」を使用したカクテル「モヒート」を中心としたRTS（※2）や、「ボンベイサファイア」「マルティニー」「デュワーズ」「カティサーク」をパワーブランドとして注力し、「バカルディ社」商品各種の売上数量は前年同期比103%と引き続き好調に推移しました。

焼酎では、「甲乙混和焼酎（芋）」No.1ブランドである「芋焼酎 こくいも」が引き続き焼酎全体を牽引し、前年同期比110%の売上数量となりました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は2,040億円（前年同期比87億円、4%増）となり、営業利益は59億円（前年同期比4億円、8%増）となりました。

（※1）RTD：Ready To Drinkの略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料。

（※2）RTS：Ready To Serveの略。ソーダなどで割るだけでカクテルがつくれるリキュール。

〔国際事業〕

北米においては、雇用情勢の改善など明るい動きがみられるものの、ビール市場の総需要はカナダでは前年同期比98%程度、アメリカではおおむね横ばいに留まったものと推定されます。一方、経済成長力の高いアジアのビール市場は、引き続き順調に成長を続けています。

このような中で、国際事業は、重点エリアである北米及び東南アジアにおけるプレミアムビール市場に対し、引き続き積極的な販売活動を行いました。カナダではプレミアムブランドが前年を大きく上回ったものの、バリューブランドは同業他社との価格競争の激化により前年を下回ったため、「スリーマン社」の売上数量（「サッポロ」ブランドを除く）は前年同期比99%となりました。アメリカでは寒波の影響による配送遅延が4月には解消したものの「サッポロUSA社」の「サッポロ」ブランドの売上数量は前年を下回りました。「シルバー スプリングス シトラス社」は、オレンジの原料価格高騰の影響により低調に推移しました。

ベトナムでは、「サッポロ」ブランド構築に向けて、テト（旧正月）商戦期間のTVCMの放映や積極的な販売活動によりホーチミンエリアでのブランド認知が着実に進んでいます。韓国では、業務提携先の販売網を活用して同国内の家庭用及び業務用市場のビール販売強化の取り組みを続け、順調に売上を伸ばしています。オセアニアでは、現地でのライセンス生産を核として同市場での販売強化に取り組んでいます。シンガポールでは、グループ内のシンガポール子会社と協働して同国内の家庭用市場への販路を拡大しています。これらの取り組みを通じて、北米を含めた「サッポロ」ブランド全体の売上数量は前年同期を上回りました。

以上の結果、国際事業の売上高は、北米の売上数量が前年同期を下回ったものの、円安の影響もあり、370億円（前年同期比7億円、2%増）となり、営業損失は0億円（前年同期は10億円の利益）となりました。

〔食品・飲料事業〕

国内飲料総需要は、天候不順の影響もあり前年同期比99%で推移したものと推定されます。また、レモン食品（調味料）は前年同期比100%（※）で、インスタントスープ（カップスープ含む）は前年同期比105%（※）にて、推移したものと推定されます。

このような中で、食品・飲料事業は、「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」が統合後2年目を迎え、主力ブランドへ投資を集中し、ブランドの強化と育成を図りました。

国内食品飲料において、国内飲料ブランドカテゴリーでは、4月にホップの香りを再現した無糖炭酸水「GREEN SHOWER」を発売しました。コーヒー飲料については、市場全体の低価格化やコンビニエンスストアのカウンターコーヒーの影響もあり、自動販売機売上が不振となり苦戦しました。レモン・ナチュラルフードカテゴリーにおいては、9月に「キレートレモン」「キレートレモン スパークリング」をリニューアルし、さらなるブランド強化を図りました。「ポッカレモン100」については「まるごとレモンシロップ」を発売し、レモンの用途拡大を目指しました。海外ブランドカテゴリーにおいては、ドイツ産天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」が日本発売10周年を迎え、「コントレックス」「ヴィッテル」とともに硬水市場活性化を図りました。スープ・食品カテゴリーでは、「じっくりコトコト こんがりパン」シリーズのアイテムの拡大を図ったこともあり売上は好調に推移しています。また、要介護者の栄養をサポートする、粉末スープ「メディッシュスープ」を発売しました。業務用カテゴリーでは、レモンや飲料が前年同期を上回り、スープ、デザート、粉末茶も堅調であったことから好調に推移しました。新規カテゴリーでは、愛媛県宇和島市のブラッドオレンジの果汁を使用した「美味日本 宇和島ブラッドオレンジ」を発売しました。

国内外食は、カフェチェーン「カフェ・ド・クリエ」にて、8月の天候不順の影響はありましたが、お客様のニーズやエリアに合わせたメニューの改廃を行い、売上は堅調に推移しました。

海外飲料は、価格競争が激化するシンガポール国内において売上を伸ばし、輸出も引き続き好調に推移しました。また、7月にはミャンマーにおいて、現地代理店グループと「POKKA」ブランドのライセンス生産契約を締結し、今後のブランド拡大への歩みを進めることができました。10月には、ハラール認証を取得したマレーシア工場が生産をスタートしました。

海外外食は、香港国内の景気減退の影響を受け、やや低調に推移しました。

以上の結果、食品・飲料事業の売上高は、976億円（前年同期比16億円、2%増）となり、営業損失は12億円（前年同期は15億円の損失）となりました。

（※）データ出典：インテージ SRI「SM」「CVS」業態計 レモン食品市場（当社定義）インスタントスープ市場 平成26年1月～平成26年9月 累計販売金額前年比

〔外食事業〕

国内外食業界は、懸念された消費税増税後の消費の落ち込みは総じて限定的であり、比較的堅調に推移しています。一方で、夏場の天候不順の影響を受けたほか、円安進行に伴う仕入価格の上昇や採用コストの上昇などもあり、経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような中で、外食事業は、経営理念「JOY OF LIVING～生きている喜び～」のもと、安全・安心な商品の提供を心がけ「お客様へ100%満足の提供」を目指す店舗づくりを進めています。

新規出店については、新業態となるカジュアル・ビヤホール「BIER KELLER TOKYO（ビヤケラー東京）」の1号店を新橋にオープンしたほか、基幹業態である「銀座ライオン」の出店やスポーツ施設の飲食部門の受託運営など15店舗を出店したことにより、当期末の店舗数は188店舗となりました。また、業態転換や、より居心地の良い空間の提供を目指して既存店の改装を実施しています。

海外においては、前年10月にシンガポールにオープンした「GINZA LION BEER HALL」に続き、本年10月に2号店をオープンしました。

以上の結果、外食事業の売上高は、199億円（前年同期比3億円、2%減）となり、営業利益は0億円（前年同期比1億円、58%減）となりました。

〔不動産事業〕

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、空室率は改善傾向が継続し、賃料水準についても穏やかな動きではあるものの上昇傾向が継続しています。

このような中で、不動産賃貸では、中核施設の「恵比寿ガーデンプレイス」において、5月に大型テナントの賃貸契約の終了により一時的に稼働率は低下したものの、後継テナントのリーシングは順調に進捗しています。その他の保有物件は引き続き高稼働率を維持しています。

具体的な取り組みでは、「恵比寿ガーデンプレイス」は、本年開業20周年を迎えるにあたり、これまで以上に、お客様に「豊かな時間」「豊かな空間」を感じていただける「街」となるべく、引き続きバリューアップを推進しました。商業フロアでは4月の大型高級レストラン開店に合わせ、共用フロアを大幅に改装しました。また平成27年春、新しいコンセプトの映画館をオープンすることを決定しました。賃貸住宅ではエントランスを中心にグレードアップを図るとともにバリアフリー化や居室内の設備刷新など、快適性向上のための改装を推進しました。オフィスでは、災害発生時におけるテナントの事業継続のためのサポート体制を強化するため、非常用発電設備の増設を3月に完了し、テナント専有部への電力供給体制を整備しました。さらに、共用部への電力も災害発生時に供給可能とするための対応を平成27年春に向けて進めています。

不動産開発では、建設コストや人材不足による工期の遅れが懸念される中、恵比寿地区の新たな拠点となる「恵比寿ファーストスクエア」が予定通り9月30日に満室稼働で竣工しました。安全、環境性能、心地良さを追求したオフィスは、お客様から高い評価をいただいています。銀座四丁目交差点に位置する「サッポロ銀座ビル」の再開発では、2月に開発を決定し、平成28年5月の竣工に向け、4月から解体工事に着手しました。建設コストの抑制を図りながら銀座の街並みや景観との調和を図るとともに、新たなランドマークに相応しい外観デザインの実現に取り組みしました。

以上の結果、不動産事業の売上高は、162億円（前年同期比5億円、3%減）となり、営業利益は62億円（前年同期比5億円、8%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 会社の支配に関する基本方針

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際事業、食品・飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月から取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降、段階的に社外取締役の増員を図っており、今後ともガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

III 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがっていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めている。大規模買付行為は、その後設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ

（アドレスhttp://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020164/pdf/daikibokaitsuke.pdf）に掲載してまいります。

本対応方針は、平成26年3月28日に開催された当社第90回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で発効しており、有効期間は平成29年3月31日までに開催される当社第93回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

IV 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見を取りまとめるなどの際には、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、19億円です。当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
サッポロ不動産開発㈱	賃貸用不動産 (東京都渋谷区)	不動産	賃貸用不動産 (建物付帯設備及び機械装置)	平成26年3月
〃	〃	〃	賃貸用不動産 (建物)	平成26年9月
POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア工場 (マレーシア ジョホール州)	食品・飲料	飲料水生産設備	平成26年9月

当第3四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
サッポロ不動産開発㈱	賃貸用不動産 (東京都中央区)	不動産	賃貸用不動産 (建物)	5,100	270	自己資金及び借入金	平成26年3月	平成28年5月	(注)

(注) 完成後の増加能力については合理的に算定できないため記載しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	393,971,493	—	53,886	—	46,543

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記録内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 4,216,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 386,653,000	386,653	—
単元未満株式	普通株式 3,102,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	386,653	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式587株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式5,000株（議決権5個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) サッポロホールディングス株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	4,216,000	—	4,216,000	1.07
計	—	4,216,000	—	4,216,000	1.07

(注) 平成26年9月30日現在の自己株式は、普通株式4,271,022株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,552	11,503
受取手形及び売掛金	87,148	67,257
商品及び製品	20,832	25,743
原材料及び貯蔵品	13,552	13,428
その他	14,479	17,244
貸倒引当金	△228	△201
流動資産合計	147,336	134,975
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	390,326	396,897
減価償却累計額	△212,741	△215,037
建物及び構築物（純額）	177,585	181,859
機械装置及び運搬具	218,275	222,128
減価償却累計額	△176,691	△179,667
機械装置及び運搬具（純額）	41,583	42,461
土地	115,056	115,187
建設仮勘定	5,668	2,556
その他	37,757	36,491
減価償却累計額	△24,768	△23,820
その他（純額）	12,988	12,670
有形固定資産合計	352,882	354,734
無形固定資産		
のれん	34,418	31,569
その他	7,566	6,571
無形固定資産合計	41,985	38,140
投資その他の資産		
投資有価証券	51,221	57,048
長期貸付金	9,544	9,226
その他	15,109	14,599
貸倒引当金	△1,326	△1,317
投資その他の資産合計	74,548	79,556
固定資産合計	469,416	472,432
資産合計	616,752	607,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,902	33,995
短期借入金	63,642	39,773
コマーシャル・ペーパー	25,000	29,000
1年内償還予定の社債	—	12,000
未払酒税	33,700	21,084
未払法人税等	3,837	495
賞与引当金	2,090	2,918
預り金	10,824	9,136
その他	52,309	62,532
流動負債合計	227,308	210,936
固定負債		
社債	52,000	50,000
長期借入金	107,185	121,290
退職給付引当金	5,907	5,265
受入保証金	32,423	32,337
その他	36,561	38,323
固定負債合計	234,077	247,216
負債合計	461,386	458,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	45,911	45,911
利益剰余金	37,409	27,959
自己株式	△1,311	△1,508
株主資本合計	135,896	126,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,467	18,782
繰延ヘッジ損益	4	△10
為替換算調整勘定	314	697
その他の包括利益累計額合計	15,786	19,469
少数株主持分	3,683	3,534
純資産合計	155,366	149,254
負債純資産合計	616,752	607,407

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	369,531	379,380
売上原価	237,193	244,808
売上総利益	132,337	134,572
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	23,755	24,528
広告宣伝費	16,368	17,872
給料及び手当	22,627	23,361
賞与引当金繰入額	1,844	1,917
退職給付費用	2,535	2,313
その他	55,765	56,287
販売費及び一般管理費合計	122,897	126,281
営業利益	9,440	8,291
営業外収益		
受取利息	194	171
受取配当金	533	494
持分法による投資利益	113	196
為替差益	468	182
その他	831	663
営業外収益合計	2,142	1,706
営業外費用		
支払利息	2,069	1,846
その他	644	484
営業外費用合計	2,713	2,330
経常利益	8,868	7,667
特別利益		
固定資産売却益	60	74
投資有価証券売却益	3,491	207
特別利益合計	3,551	281
特別損失		
固定資産除却損	413	1,561
固定資産売却損	—	96
減損損失	289	41
投資有価証券評価損	20	11
投資有価証券売却損	3	0
酒税追加支払額等	—	※ 11,685
支払補償費	—	1,618
事業構造改善費用	185	—
特別損失合計	912	15,015
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	11,508	△7,066
法人税等	6,112	△245
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	5,395	△6,820
少数株主損失(△)	△79	△211
四半期純利益又は四半期純損失(△)	5,474	△6,608

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	5,395	△6,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,958	3,315
繰延ヘッジ損益	61	△29
為替換算調整勘定	3,252	475
その他の包括利益合計	13,272	3,760
四半期包括利益	18,668	△3,059
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,230	△2,925
少数株主に係る四半期包括利益	438	△133

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

(重要性が増したことによる増加)

ポッカサッポロ北海道㈱ (第2四半期連結会計期間より)

(合併消滅による減少)

ステラビパレッジサービス㈱ (第1四半期連結会計期間より)

サンポッカ㈱ (第1四半期連結会計期間より)

㈱サンポッカイースト (第1四半期連結会計期間より)

東京サンポッカ㈱ (第1四半期連結会計期間より)

近畿サンポッカ㈱ (第1四半期連結会計期間より)

サッポロ都市開発㈱ (第2四半期連結会計期間より)

(清算終了による減少)

サッポロファインフーズ㈱ (第2四半期連結会計期間より)

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(保証債務)

従業員等の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
従業員(住宅取得資金)	514百万円	448百万円
その他	148	137
計	622	586

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

※ 酒税追加支払額等の内訳は、自主修正申告に伴う酒税(延滞税を含む)11,639百万円、アドバイザー費用35百万円、その他11百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	18,831百万円	18,228百万円
のれんの償却額	3,006	2,816

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,753	7.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が基準日現在保有していた親会社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,731	7.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注2)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	195,331	36,236	95,980	20,277	16,857	364,683	4,847	369,531	—	369,531
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,908	54	198	0	1,979	4,141	14,246	18,388	△18,388	—
計	197,239	36,291	96,179	20,278	18,837	368,825	19,093	387,919	△18,388	369,531
セグメント利益又は損失(△)	5,545	1,035	△1,523	226	6,788	12,072	113	12,186	△2,746	9,440

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

セグメント利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	12,072
「その他」の区分の利益	113
全社費用(注)	△2,568
セグメント間取引消去	△177
四半期連結財務諸表の営業利益	9,440

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II. 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注2)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	204,057	37,021	97,640	19,932	16,282	374,934	4,446	379,380	—	379,380
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,926	71	214	3	1,969	4,185	14,424	18,610	△18,610	—
計	205,983	37,092	97,855	19,935	18,252	379,119	18,871	397,991	△18,610	379,380
セグメント利益又は損失(△)	5,991	△77	△1,253	95	6,257	11,014	208	11,223	△2,932	8,291

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

セグメント利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	11,014
「その他」の区分の利益	208
全社費用(注)	△2,835
セグメント間取引消去	△96
四半期連結財務諸表の営業利益	8,291

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)	14円01銭	△16円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	5,474	△6,608
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失 金額 (△) (百万円)	5,474	△6,608
普通株式の期中平均株式数 (千株)	390,695	389,924

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。